

加を確約するものではありません	8.その他 ()
対話を希望する事業者の事業展開エリア 該当する番号に (複数可) 注) 希望する規模の事業者を確約するものではありません	1.全国展開している事業者 2.当該エリア外の事業者 3.地元事業者 4.その他 ()
2. 事業概要	
(1) 基本情報	
事業の分野 該当する番号に (複数可)	1.公有財産利活用 2.都市公園 3.観光施設 4.教育・文化関連施設 5.賃貸住宅・宿舎等 6.廃棄物処理施設・斎場 7.インフラ施設 () 8.その他 ()
事業の種類 該当する番号に (複数可)	1.新設 2.建替え 3.改修 4.維持管理・運営 5.その他 ()
想定する事業類型 該当する番号に (複数可)	1.サービス購入型 2.収益型 3.混合型 4.その他 ()
想定する事業の手法 該当する番号に (複数可) PFI事業方式(BTO、RO等) が具体的に決まっている場合、 「1.PFI事業」の()内に記載 ください。	1.PFI事業(O)方式 2.DBO方式 3.包括的民間委託 4.指定管理者制度 5.コンセッション 6.Park-PFI 7.土地の賃貸借、8.建物の賃貸借 9.その他 ()
事業内容 事業の内容を簡潔にご記入 下さい	新庁舎1～4階までを区民の協働・交流の拠点となる「協働・交流ゾーン」として、庁舎前広場(コミュニティ広場)や庁舎と最寄り鉄道駅を結ぶ緑道(グリーンロード)の一体的な空間の運営・管理(庁舎全体の管理は含まない)する事業を想定している。
現状及び課題	○新庁舎の基本設計中 ○新庁舎完成後の管理・運営方法についての検討
前提条件 事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください	○新庁舎の基本設計中 ○「水とみどり」の江戸川区を象徴し、公園のようにひらかれた空間とすること ○全体を一体的に運営し区民の協働・交流の拠点とすること ○協働・交流ゾーンとコミュニティ広場は庁舎、グリーンロードは区道として整備する予定
事業スケジュール(予定)	令和5年度:基本設計 令和6年度:実施設計 令和7～10年度:建築確認・工事 令和10年度:完成
(2) 対象地	
所在地(交通情報含む)	東京都江戸川区船堀4-3(都営新宿線船堀駅から徒歩3分)
敷地面積	約9,600㎡
土地利用上の制約	○船堀駅周辺第三地区地区計画

	○高度利用地区 ○用途地域（商業地域、建ぺい率 80%・容積率 500%）
所有者	江戸川区
周辺施設等	市街地再開発事業で建設予定の再開発ビル、駅前の区立文化施設「タワーホール船堀」
対象地周辺の環境	「船堀駅前地区まちづくり基本構想」及び「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」の対象区域
その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	江戸川区新庁舎基本設計方針の詳細は HP でご確認ください。 江戸川区新庁舎基本設計方針 江戸川区ホームページ (city.edogawa.tokyo.jp)

添付資料

- 1. 事業概要、配置図・イメージ図